



イスターカーテン だんねーざ

取扱説明書 お客様用保存版

この度は、TOKO「イスターカーテン だんねーざ」をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。この製品を正しく安全にご使用いただくために、製品ご使用の前にこの取扱説明書をよくお読みください。

この取扱説明書は、いつでもお読みいただけるように、大切に保管してください。

目 次

1	安全のために必ずお守りください……………	P 2
2	各部の名称……………	P 5
3	操作方法について……………	P 6
	■扉の開閉方法……………	P 6
	■開操作の方法……………	P 6
	■閉操作の方法……………	P 7
4	故障と思われる前に……………	P 8
5	お手入れについて……………	P 9
6	修理依頼について……………	P 10
7	商品保証について……………	P 11
8	サービスネットワーク……………	P 12

販売店・工事店・建設会社様へ

この取扱説明書は、施工後、お施主様やご使用になる方へ必ずお渡しください。

安全のために必ずお守りください。

人身事故や財産への損害を未然に防止するため、次のような絵表示をしています。
この取扱説明書に示した注意事項は、安全に関する重要な内容を示しています。
内容をよく理解して本文をお読みください。

絵表示	意 味
 注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者等が負傷するおそれや物的損害の発生が予想されることを示しています。
	「してはいけないこと」を示しています。
	「必ず行っていただくこと」を示しています。



開閉操作する際は、周囲に人がいないこと物がなことを必ず確認してください。特に扉が折りたたまれる場所周辺に人がいないか確認してから扉を開いてください。



■ 製品の破損、衝突などによる人身事故発生のおそれがあります。
特にお子様が周囲で遊ばないように、また日常での開閉目的以外の操作をしないように注意してください。

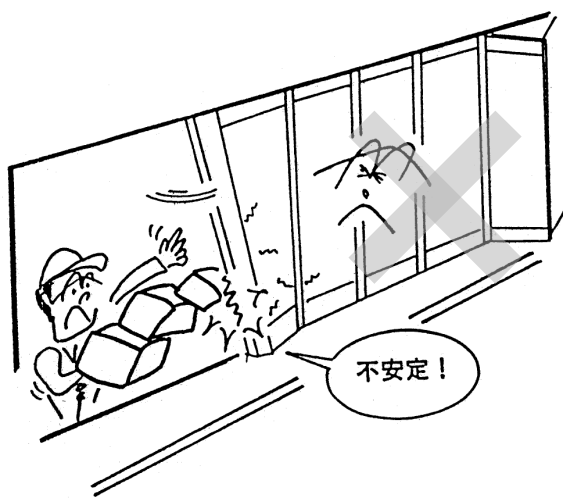


注 意

開閉操作中は、人・物が
ないことを確認して
ください。



半開状態で使用しないでください。



■ 扉が不安定な状態になり、物などの衝突による故障や破損による事故発生のおそれがあります。

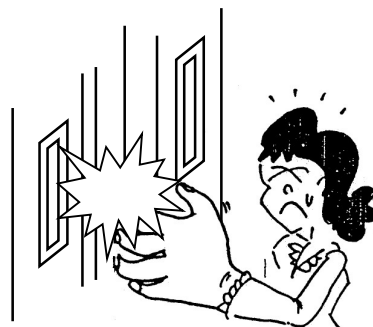
⇒ 使用は全閉または全開状態のみとし、全閉状態では必ず錠・振れ止め落としおよび吊元落としをセットし、全開状態では必ず納まりストッパー をセットしてください。



扉を開閉する場合は、扉に手をふれないでください。
開閉操作は、必ず把手に手を掛けた状態でおこなってください。



■ 丁番や扉の間に手を入れている指をはさむおそれがあり危険です。





扉に寄り掛る、押す、ぶつかるなどの行為はしないでください。
また、第三者が当行為をしないよう注意してください。



■ ガラスなど、はめ込み材破損による事故発生のおそれがあります。

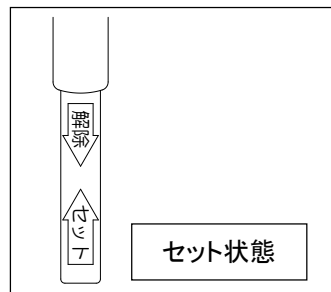


全閉状態では、必ず錠・落しをセットしてください。

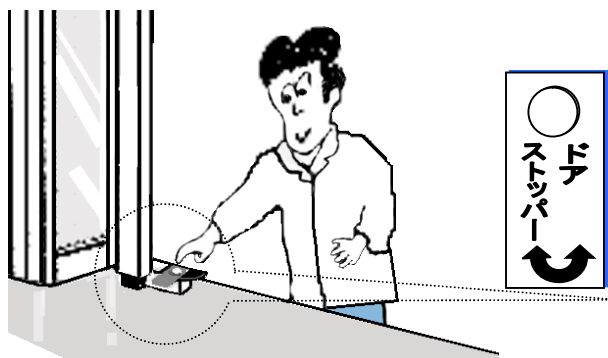


セット

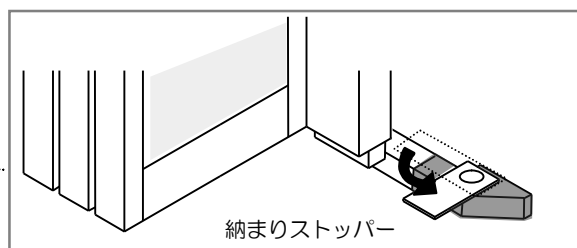
■ 錠・落しをセットしないと、扉が不安定な状態になり、故障や破損による事故発生のおそれがあります。



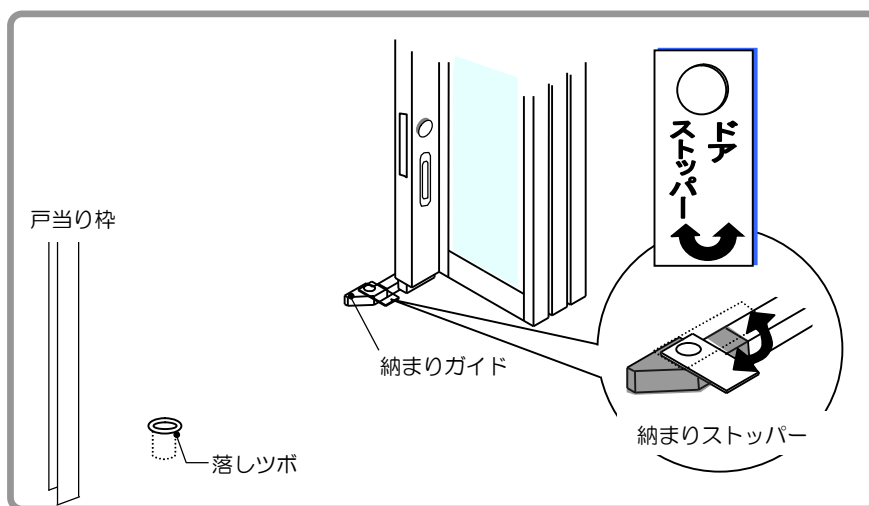
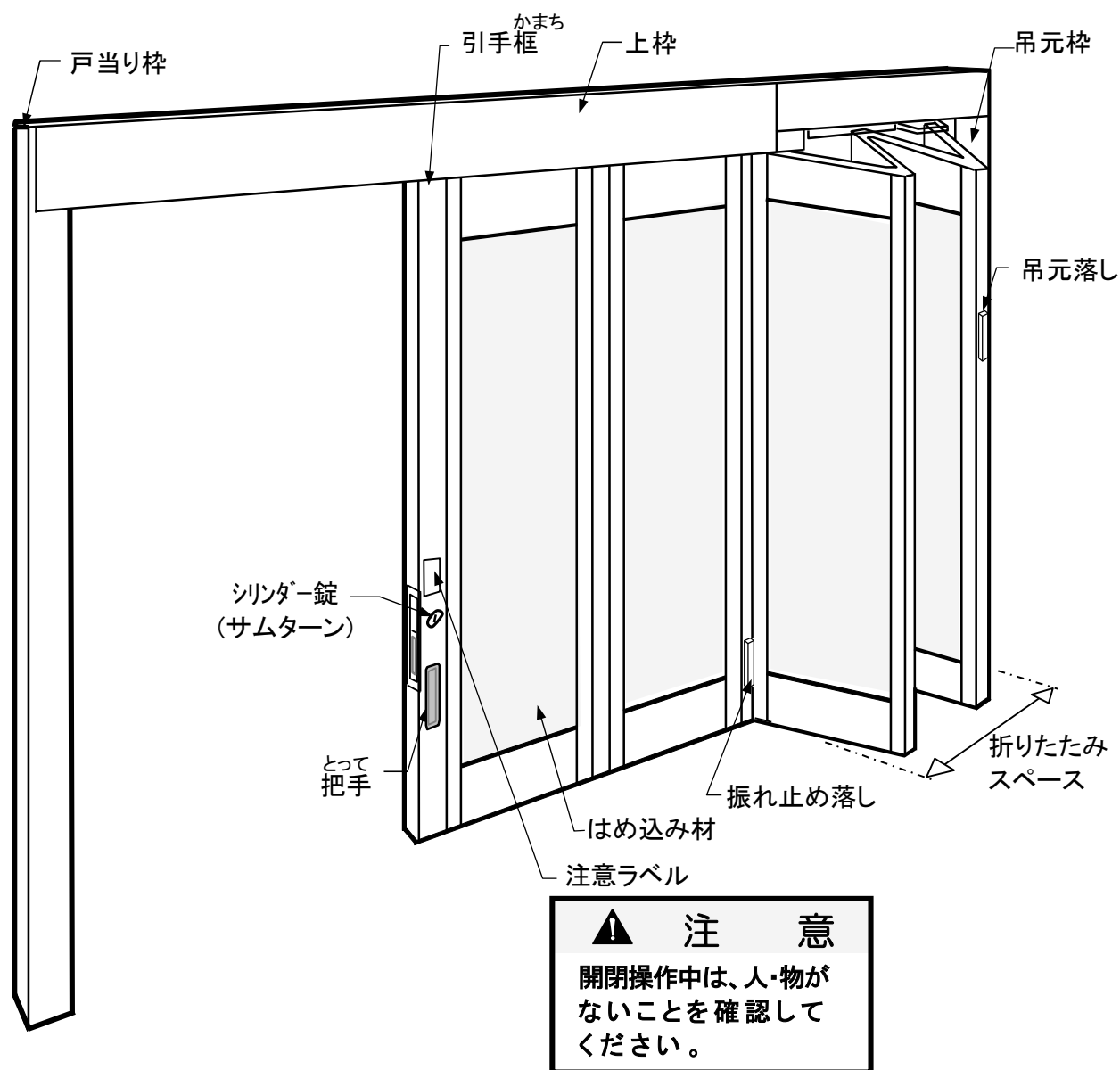
扉を開けたら、必ず納まりストッパーをセットしてください。



■ 納まりストッパーをセットしないと扉が不安定な状態になり、製品の破損や衝突などによる人身事故発生のおそれがあります。



2 各部の名称



注意 ※ラベルはいつもきれいにし、はがさないでください

3 操作方法について



- ・ 人の出入りのないことを確認してください。
- ・ 扉近辺に物が無いことを確認してください。

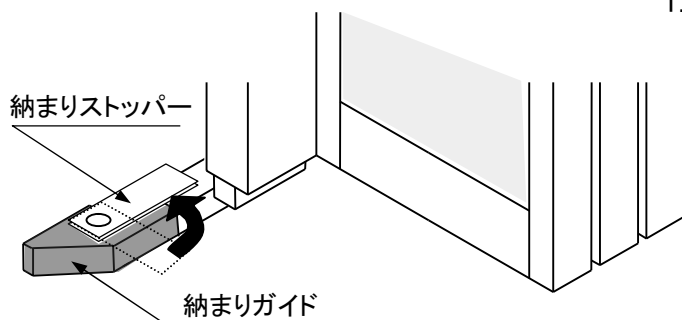
■扉の開閉方法

- ・ 開閉はゆっくりおこなってください。乱暴に開閉しますと、開閉に支障をきたすことがあります。
- ・ 閉める時は、最後まで確実に閉めてください。
- ・ 連装時は、錠を解錠してから一連ずつ開けてください。
- ・ 開閉は把手をもっておこなってください。扉には手をふれないでください。

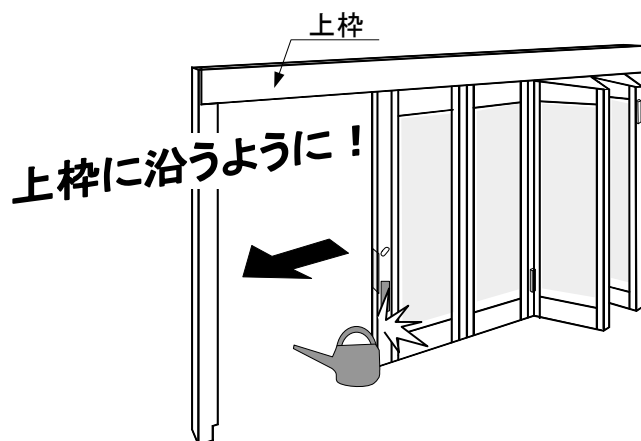
■開操作の方法(全閉状態から開口部を開く場合)

	1. 扉にある吊元落としと振れ止め落としを解除してください。 ※左図のラベルの状態、落としが解除されています。
	2. 引手框のシリンダー錠またはサムターンを錠が引っ込む方向に回し解錠してください。 ○勝手により図と反対になります。ご注意ください。
	3. 折りたたみ部分に障害物がないことを確認の上、把手に手を掛けゆっくり開けてください。乱暴に開けますと、故障の原因になります。 ● 引く方向が、上枠に沿うように、確認しながら開操作をおこなってください。 ● 把手を持ちこじるように引いた場合、操作力が極端に重くなる場合があります。 ○ 開閉操作の悪い例は、P7の2段目を見てください。
	4. 全開状態で把手の下側にある納まりガイドの納まりストッパーを回してセットしてください。

■閉操作の方法(全開状態から開口部を閉じる場合)

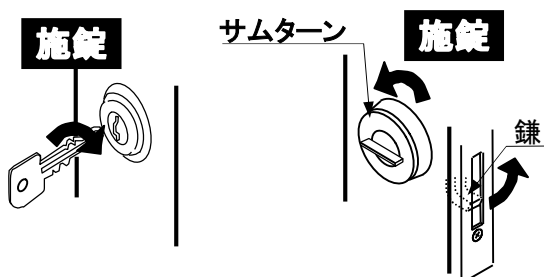


1. 引手框の下側にある納まりガイドの納まりストッパーを回して解除してください。



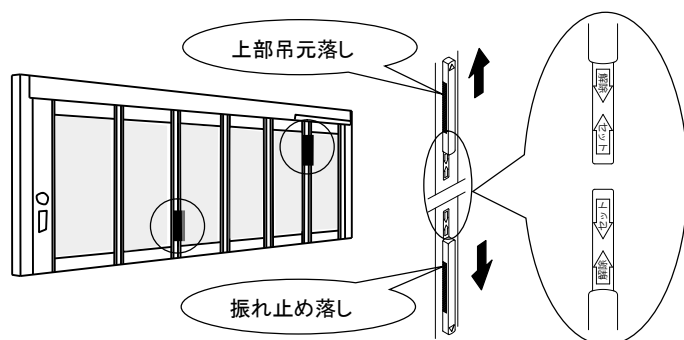
2. 開口部に障害物がないことを確認の上、把手に手を掛けてゆっくりと引いてください。

- 引く方向が、上枠に沿うように確認しながら閉操作をおこなってください。
- 把手を持ちこじるように引いた場合、操作力が極端に重くなることがあります。
- 開閉操作の良い例は、P6の3段目を見てください。



3. 引手框のシリンダー錠またはサムターンを、鎌が出る方向に回し施錠してください。

- 勝手により図と反対になります。ご確認ください。

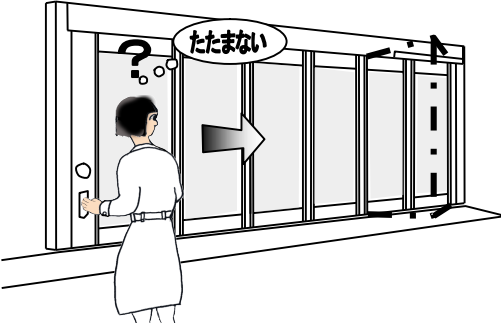
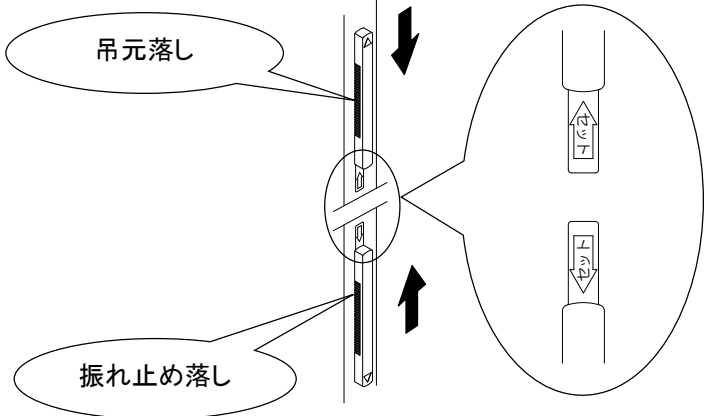
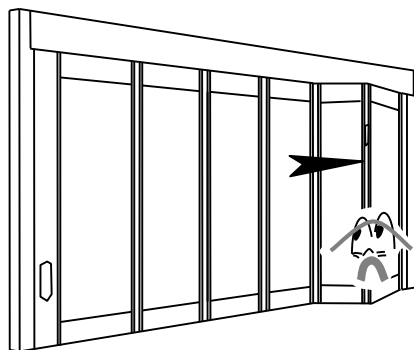
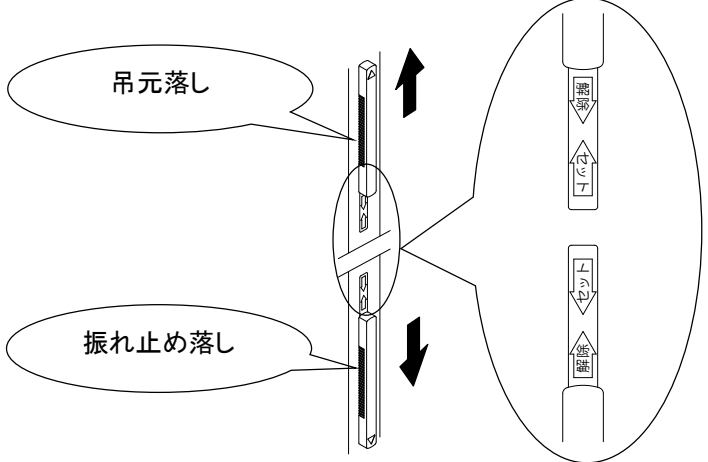


4. 扉にある吊元落としと振れ止め落としをセットしてください。

※左図のラベルの状態、落としがセットされています。

4 故障と思われる前に

ご使用中に万一異常がありましたら、まず次のことをお確かめください。

こんなとき	ここをお確かめください
扉がたたまない。 	1. 扉にある吊元落としと振れ止め落としを解除してください。(参照 p6) ※下図のラベルの状態、落としが解除されています。 
閉めきった状態で、折りたたみ側の扉がくの字になっている。 	1. 扉にある吊元落としと振れ止め落としをセットしてください。(参照 p7) ※下図のラベルの状態、落としがセットされています。 

■その他ご不明な点がありましたら、無理な開閉・修理を行わず、お買い求めの販売店もしくは当社支店・営業所にご連絡ください。住所・電話番号は、この取扱説明書に記載してあります。

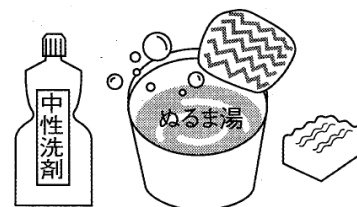
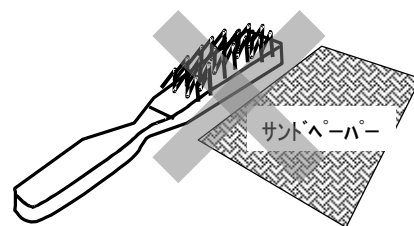
5 お手入れについて

長期間、清掃しないままにしておきますと、表面に付着した汚れは、シミや腐食の原因となります。汚れが軽いうちに清掃してください。

清掃の目安は、少なくとも年に1～2回程度です。特に海岸近くや交通量の多い道路沿いは、塩分や排気ガスによる汚損が進みやすいので、こまめにお手入れしてください。

1. アルミニウム合金製部材

- 汚れは、柔らかな布、スポンジなどに水を含ませたものを使用し、洗い落としてください。金属タワシ、サンドペーパーやワイヤーブラシなどでこすると、表面にキズがつき腐食のもとになりますので、使用しないでください。
- 水洗いで取れない汚れなどは、食器用中性洗剤で洗い落としてください。
- 有機溶剤を含むガラスクリーナー、便器やタイル用の酸性洗剤やアルカリ性洗剤は、表面を侵し腐食のもととなりますので、使用しないでください。





修理依頼について

■修理にあたっては、次のことをお知らせください。

・商品名・購入年月日・購入先・破損箇所や不具合状況：例）開閉出来ない、ガラスの破損

■修理依頼先

商 品 名	
購入年月日	年 月 日
購 入 先	
	☎() -
備 考	

本取扱説明書は、紛失または汚損した場合は、再発行いたします。
お気軽に購入先へご連絡ください。

7 商品保証について

イスターカーテンに関する商品保証の内容は次のようになっています。

本書は、当社の製品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。

保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）

が発生した場合には、お取扱の工事店、建設会社、販売店又は当社支店・営業所に修理をご依頼ください。

■ 保証期間

施工者よりの引き渡し日（注1）から2年間。

（注1）改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。

■ 保証内容

取扱説明書、本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

■ 免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

- ① 当社の手配によらない第三者の加工、組立、施工、管理、メンテナンスなどに起因する不具合（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食。工事中の養生不良に起因する変色、腐食など）
- ② 表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付られた場合の不具合
- ③ 建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
- ④ 商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）や経年劣化（樹脂部分の変質、変色など）又はこれらに伴うさび、かび又はその他の不具合
- ⑤ 商品周辺の自然環境、住環境等に起因する結露、腐食又はその他の不具合（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑥ 天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災など）による不具合又はこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑦ 引き渡し当時、実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
- ⑧ 犬、猫、鳥、鼠などの小動物に起因する不具合
- ⑨ 引き渡し後の操作誤り又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑩ お客様自身の組立、取付、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- ⑪ 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑫ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

次のような消耗部品は有料となります

ガラスパッキン、タイト材、モヘア、小口カバー、障子ストッパー、戸車、操作ツマミ、
開閉補助部品、クッション材などの合成樹脂部品

※保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お取扱の工事店、建設会社、

8 サービスネットワーク

ネットワーク詳細



この取扱説明書を紛失した場合、また、本体の表示ラベルが
損失した場合、再発行いたします。
お気軽に販売店または、お近くの当社支店・営業所へご連絡ください。

MEMO



株式会社 TOKO

〒916-0062 福井県鯖江市熊田町 1-100
TEL (0778) 62-1122

' 26. 6